

Tax

「税」を考えてみましょう

庄原税務署
税務課市民税係
☎0824・72・1001
☎0824・73・1146

国税庁は、毎年11月11日～17日を「税を考える週間」と定め、さまざまな広報・広聴活動を行っています。この機会に、税を知り、税を考えてみましょう。

この活動の一環として、同期間中にジョイフル2階インフォメーション広場で「中学生の税の作文・習字」の表彰作品および「小学生の税に関する絵はがきコンクール」の応募作品の展示を行います。また、11月13日(土)10時30分から同広場で「中学生の税の作文・習字」の表彰式を行い、13時から納税貯蓄組合主催の「おりがみ教室」を開催します。ぜひご来場ください。

●資産税の個別相談

庄原税務署は、相談日(予約制)を設けて、資産税(相続税・贈与税・譲渡所得)に関するご相談や照会に応じています。

【11月・12月の相談日時】
11月26日(金) 10時～15時30分

12月17日(金) 10時～15時30分

そのほか、税に関する一般的なご相談は、国税局が設置する専門スタッフ(電話相談センター)が電話で応じます。※税務署の音声ガイダンスに従ってください。

●農業収支計算の準備と相談はお早めに

農業所得の申告は、実際の収入金額から必要経費を差し引いて所得計算する「収支計算」が原則です。

「収支計算」をするためには、収入金額のわかる書類と、経費がわかる書類が必要になります。また、領収書を残していない経費は認められないことがありますので、農業に係るこれらの書類をなくさないように整理保存しておくことが必要です。

なお、昨年同様、市ホームページに、『農業収支計算ソフト』を用意しましたので、ダウンロードしてご利用ください。

Relief security days

安心・安全な毎日のために

庄原警察署
☎0824・72・0110

イラク通貨の取引に要注意

高年齢者などを狙った投資トラブルが増加

全国的に増えているこの手のトラブル。広島県でも増えています。



次のような事例があります

突然電話がかかり、「イラクの通貨を買って欲しい」「あとで2倍にも3倍にもして買い取るから」などと勧められて購入し、外国紙幣のようなものが届いても、いつまで経っても買い取りに来ず、連絡先の電話も通じなくなった。というもの。

被害に遭わないために

●高年齢者の方は特に注意

高年齢者を狙った電話がかかってくるので、家族や近所など周囲の人にも日ごろから注意してください。

●不審に感じたらすぐ相談

執拗に勧誘されたときは、契約する前にすぐに警察に通報してください。

11月に入り、日が短くなりました。この時期は、秋の行楽期で車の往来が多くなるので、歩行者の皆さんは交通事故に遭わないように次のことに心掛けましょう。

- ①青信号が点滅したらもう渡らない。
- ②青信号でも左右をよく見て渡る。
- ③横断歩道を渡るようにし、斜め横断はやめる。
- ④余裕を持って横断を始める。
- ⑤横断中も車が来ているか確認する。

●反射材を着用しましょう

キラリと光って目立ちましょう



『斜め横断』

斜めに横断すると、横断距離が長くなり危険です。横断歩道を最短距離で渡りましょう。

